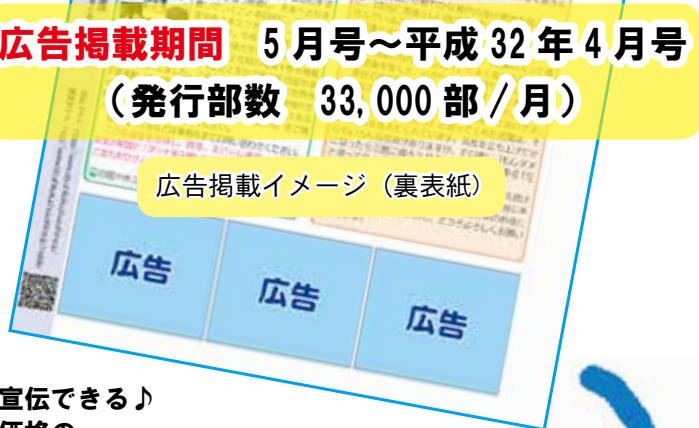


広報紙広告募集

毎月発行される広報四国中央に、会社・お店・おすすめ商品を掲載しませんか！

広告掲載期間 5月号～平成32年4月号
(発行部数 33,000部/月)



6cm
4cm

広告タイプA
(裏表紙を除く4ページに掲載)
12 枠

お手頃サイズで宣伝できる♪
リーズナブルな価格の

広告タイプA (カラー)

お得な複数月契約〔1枠あたりの月額(税込み)〕

1か月契約	3か月契約	6か月契約	9か月契約	12か月契約
25,000円	23,750円	22,500円	21,250円	20,000円
広告料の総額	71,250円	135,000円	191,250円	240,000円

※契約は1か月～12か月。同一号での複数枠使用可

裏表紙だからすぐ目立つ！
サイズも一回り大きい

広告タイプB (カラー)

お得な複数月契約〔1枠あたりの月額(税込み)〕

1か月契約	3か月契約	6か月契約	9か月契約	12か月契約
30,000円	28,500円	27,000円	25,500円	24,000円
広告料の総額	85,500円	162,000円	229,500円	288,000円

※契約は1か月～12か月。同一号での複数枠使用可

5cm
6cm

広告タイプB
(裏表紙に掲載)
3 枠

市ホームページのバナー広告は随時募集中！
(月額 18,000円・割引あり)

申込期限 2/28 (木)

申込方法
「四国中央市ホームページ」⇒「広報紙」⇒「紙面広告のご案内」をクリック。「四国中央市広報紙広告取扱基準」を熟読のうえ、「広報紙広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入して、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご提出ください。インターネットがご利用になれない方は、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先
総務調整課 広報広聴係 28-6158
〒799-0497 三島宮川 4-6-55
FAX 28-6056
☑ kotyo6158@city.shikokuchuo.ehime.jp

応募がたくさんあった場合はどうなりますか？

応募多数の場合は抽選会を実施します。

1か月だけ掲載したいのですが、可能ですか？

1か月から12か月の間で掲載月数を選べます。なお、掲載月数に応じて広告料の割引があります。

応募すればどのような内容でも掲載できますか？

四国中央市広報紙広告取扱基準に基づき、広告内容を審査します。基準を満たさないものは掲載できません。

よくある質問
Q & A

